

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本ガイシ株式会社		コード	5333
提出日	2022/6/9	異動(予定)日	2022/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	蒲野 宏之	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
2	浜田 恵美子	社外取締役	○														△	訂正・変更	有
3	古川 一夫	社外取締役	○														△	訂正・変更	有
4	坂口 正芳	社外監査役	○														△	訂正・変更	有
5	木村 高志	社外監査役	○														△	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		蒲野宏之氏は、長年弁護士として法律実務に携わるとともに、東京弁護士会の副会長を務める等、法曹界において豊富な経験と実績を有しております。当社は同氏に対して、その専門性および豊富な経験、幅広い見識を活かし、主にコンプライアンスの観点に基づき独立した客観的立場から当社の経営を監督することを期待しております。また、同氏は現に当社の社外取締役としてコンプライアンス体制の強化や事業展開等について意見を述べる等、当社の業務執行への提言および経営の監督を適切に行っております。これらのことから、社外取締役に選任しております。同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。
2	当社は、浜田恵美子氏が非常勤講師を務めていた国立大学法人名古屋工業大学に対し、研究費等を支払っておりますが、前事業年度における支払額は当社連結営業費用の0.1%未満です。 当社は、同氏が客員教授を務めていた国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学に対し、電子工業用製品等の販売ならびに寄付金および研究費等の支払いを行っておりますが、前事業年度における金額はそれぞれ当社連結売上高の0.1%未満および当社連結営業費用の0.1%未満です。	浜田恵美子氏は、太陽誘電株式会社に在籍中、CD-R(記録できるCD)の発明および世界初の製品化を主導する等の顕著な業績を挙げ、その後は国立大学法人名古屋工業大学教授、国立大学法人名古屋大学(現 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学)客員教授として産学官連携を主体とした研究活動に携わってきました。当社は同氏に対して、その経歴を通じて培った見識を活かし、主に研究開発、製品事業化の観点に基づき独立した客観的立場から当社の経営を監督することを期待しております。また、同氏は現に当社の社外取締役として商品開発・新規事業の進め方等について意見を述べる等、当社の業務執行への提言および経営の監督を適切に行っております。これらのことから、社外取締役に選任しております。同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。
3	当社は、古川一夫氏が取締役代表執行役執行役社長を務めていた株式会社日立製作所に対し、セラミックス製品等の販売および備品購入代金等の支払いを行っておりますが、前事業年度における金額はそれぞれ当社連結売上高の0.1%未満および当社連結営業費用の0.1%未満です。 当社は、同氏が理事長を務めていた国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構から補助・助成事業の研究費を受領しておりますが、前事業年度における金額は当社連結売上高の0.1%未満です。	古川一夫氏は、株式会社日立製作所において、情報・通信グループ長&CEO等の要職を経て同社取締役代表執行役執行役社長を務め、また独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)において理事長を務める等、情報通信をはじめとする技術分野の知見と大規模組織運営の経験を活かしております。当社は同氏に対して、これらの知見と経験を活かし、経営の専門家として独立した客観的立場から当社の経営を監督することを期待しております。また、同氏は現に当社の社外取締役として経営判断・事業活動全般について幅広く意見を述べる等、当社の業務執行への提言および経営の監督を適切に行っております。これらのことから、社外取締役に選任しております。同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。
4	当社は、坂口正芳氏が特別顧問を務めていた日本生命保険相互会社から金銭の借入れを行っておりますが、当社は多数の金融機関と取引を行っており、資金調達において代替性がない程度にまでは同社に依存していません。また、当社は同社に対し、企業年金の運用手数料の支払いを行っておりますが、前事業年度における金額は当社連結営業費用の0.1%未満です。	坂口正芳氏は、大阪府警察本部長、警察庁長官官房長等の要職を経て警察庁長官を務めており、行政における豊富な経験と大規模組織の運営の実績を有しております。これらの経験を活かした業務の適法性やリスク管理の観点に基づく当社の経営全般に対する監査により、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。
5	当社は、木村高志氏が常務執行役員を務めていた株式会社三菱UFJ銀行との間において、借入れ等の金融取引を行っておりますが、当社は多数の金融機関と取引を行っており、資金調達において代替性がない程度にまでは同行に依存していません。	木村高志氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の常務執行役員および三菱総研DCS株式会社の代表取締役社長を務める等、長年にわたり会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った金融およびコーポレート・ガバナンスに関する経験・知見に加え、三菱瓦斯化学株式会社の常勤監査役を務めており上場企業の監査役として豊富な経験・知見も有しております。これらの経験を活かした当社の経営全般に対する監査により、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。